4.　河川整備の目標に関する事項

4.1　洪水・高潮・津波等による災害の発生の防止または軽減に関する目標

4.1.1 目標設定の背景

名取川と広瀬川は、東北 6 県で唯一の政令指定都市である仙台市を貫流しています。また、名取川と広瀬川に挟まれた長町地区では、副都心計画に基づく土地区画整理事業が平成 25 年（2013 年）に竣工しており、現在も川沿いの土地利用の高度化が進展しています。さらに、流域には、新幹線、国道等の基幹交通ネットワークが形成されており、東北各地と仙台市の中心市街地、そして首都圏とを結ぶ交通の要衝、大規模資産集積地となっています。

しかし、この流域は、地形的に下流部が緩勾配で沖積平野が広がっているため、洪水により堤防が決壊した場合には、拡散型の氾濫形態を呈し、資産や交通の要衝が集積する流域において甚大な被害を及ぼし、社会経済活動に与える影響は計り知れません。

流域での戦後最大規模の洪水は、複数の地点で堤防が決壊した昭和 25 年（1950 年）8 月洪水ですが、それ以降でも、昭和 61 年（1986 年）8 月洪水、平成元年（1989 年）8 月洪水、平成 14 年（2002 年）7 月洪水、平成 23 年（2011 年）9 月洪水、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨（2015 年）、令和元年東日本台風（台風第 19 号）（2019 年 10 月）等により多数の浸水被害が発生しています。

これに対し、河川改修等の再度災害防止のための治水対策を順次進めてきましたが、現在の治水安全度は未だ十分ではなく、気候変動の影響を考慮すると、これまでに経験した洪水を上回る規模の洪水が発生し、甚大な被害をもたらすおそれがあると推測されます。

また、平成 23 年（2011 年）3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、我が国の観測史上最大のマグニチュード 9.0 という巨大な地震と津波により、広域にわたって大規模な被害が発生したため、これを契機として、様々な検討・対策が進められてきています。

名取川水系においても、こうした洪水や津波・高潮被害を最小限とするための目標を定め、計画的な治水対策を実施していくことが必要です。

4.1.2 整備の目標

(1) 激甚化・頻発化する降雨による洪水への対応

本計画は、河川整備基本方針で定めた目標に向け、段階的な整備を実施することとし、資産の集積度を踏まえ、気候変動により降雨量が増加した場合でも、年超過確率 1/70 程度の洪水を安全に流下させることを整備の目標とします。この目標を達成することによって、名取川の基準地点名取橋では昭和 25 年（1950 年）8 月洪水、広瀬川の基準地点広瀬橋では昭和 19 年（1944 年）9 月洪水に気候変動の影響を考慮した規模の洪水を安全に流下させることが可能となります。

目標とする流量は、名取川の基準地点名取橋で 4,600m³/s※1)、広瀬川の基準地点広瀬橋で 3,500m³/s※1)とします。

このうち、洪水調節施設による調節や事前放流により、河道への配分流量は基準地点の名取橋で 4,000m³/s※2)、広瀬橋で 2,600m³/s※2)とします。

また、整備計画目標を上回る規模の洪水に対して、流域のあらゆる関係者が協働して流域治水を推進し、被害をできる限り軽減します。

※1）既存ダムによる洪水調節や河川の氾濫を考慮しない流量を示しています。
※2）洪水特性や降水量予測の不確実性等により事前放流の効果は異なります。

表 4-1　基準地点および主要な地点における整備計画目標流量および河道への配分流量

河川名	地点名	地先名等	（整備計画目標流量） 河道配分流量
名取川	河　口	宮城県名取市閖上	6,800 m3/s
	袋　原	宮城県仙台市太白区袋原字河原	6,800 m³/s
	名取橋	宮城県仙台市太白区中田一丁目	（4,600 m³/s） 4,000 m³/s
広瀬川	広瀬橋	宮城県仙台市若林区河原町	（3,500 m³/s） 2,600 m³/s

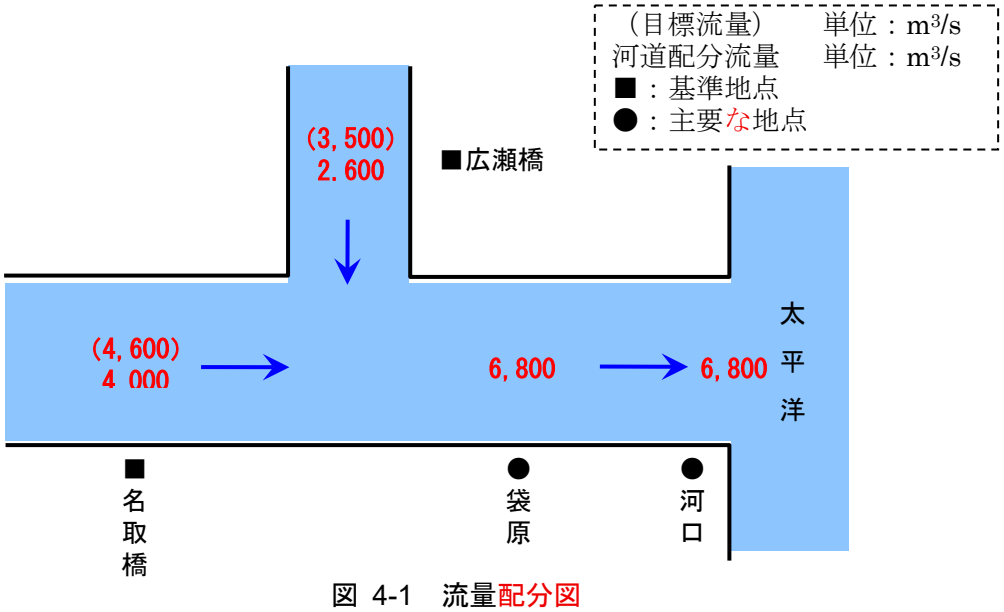


図 4-1　流量配分図

(2) 高潮・津波への対応

河口部においては洪水に加えて高潮及び津波からの被害の防止又は軽減を図ることを目標とします。

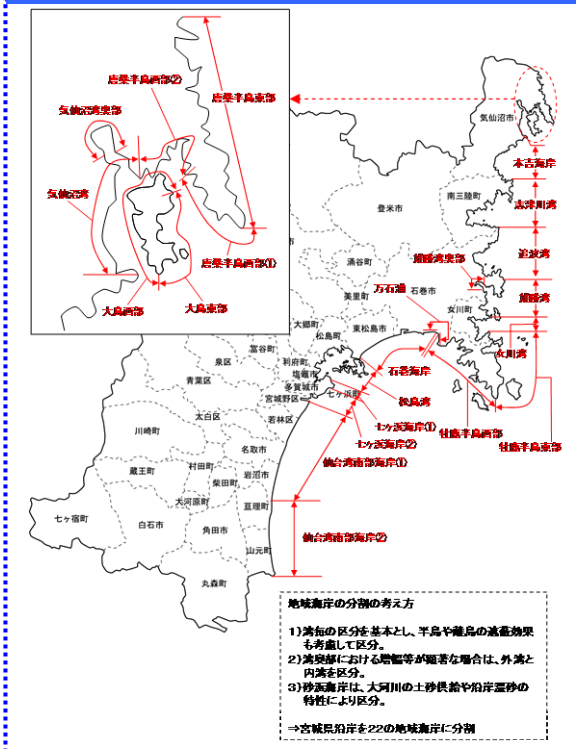
津波対策の構築にあたっては、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」と、構造物によって津波の侵入を防ぐ海岸保全施設等の整備を行う上で想定する「施設計画上の津波」の二つのレベルの津波を想定しています。名取川水系では、最大クラスの津波に対しては、地域と一体となった総合的な被害軽減対策を実施しながら被害の軽減を図ります。また、施設計画上の津波として、隣接する海岸保全基本計画と同じ明治三陸地震規模の津波を対象に、海岸堤防やまちづくり等との整合を図りながら、浸水被害を防止します。

なお、高潮・津波に対応した河口の堤防高は、河口の位置する仙台湾南部海岸の海岸堤防高と整合を図り、施設計画上の津波より、高潮の方が水位が高いことから、高潮に対して必要な高さ T.P.7.2m とします。

計画高潮位については、海岸管理者と連携して、気候変動による平均海面水位の上昇量や潮位偏差の増加量を適切に予測、評価し、海岸保全基本計画との整合を図りながら、必要に応じて見直しを行います。

［参考］宮城県沿岸の海岸堤防高設定の考え方

宮城県沿岸の海岸堤防の高さは、学識者、海岸を所管する省庁と岩手・宮城・福島県の関係者による「海岸における津波対策検討委員会」で検討が行われ、委員会の検討内容を踏まえ設計津波の水位を決定し、津波対策に必要な堤防高と高潮対策に必要な堤防高を比較し高い方を計画堤防高としています。



海岸堤防の防護水準（宮城県）

単位：m（T.P.）

地域海岸名	代表地震・高潮	代表高	基本計画堤防高 起点	終点	高さ
唐桑半島東部	明治三陸地震	11.3	岩手県境	真崎	8.0
			真崎	御崎	11.3
唐桑半島西部①	明治三陸地震	11.2	御崎	大明神崎	11.2
唐桑半島西部②	明治三陸地震	9.9	大明神崎	鶴ヶ浦	9.9
気仙沼湾	明治三陸地震	7.2	鶴ヶ浦	岩井崎	7.2
気仙沼湾奥部	明治三陸地震	5.0	潮見町	港町	5.0
			港町	魚町	5.1
			魚町	大浦	5.0
大島東部	明治三陸地震	11.8	大初平	龍舞崎	11.8
大島西部	明治三陸地震	7.0	大初平	浦の浜	7.0
			浦の浜	田尻	7.5
			田尻	龍舞崎	7.0
小泉湾	明治三陸地震	9.8	岩井崎	大沢	9.8
			大沢	蔵内	14.7
			蔵内	石浜	9.8
志津川湾	想定宮城県沖地震	8.7	石浜	戸倉	8.7
			戸倉	神割崎	7.3
追波湾	明治三陸地震	8.4	神割崎	十三浜	6.5
			十三浜	大須崎	8.4
雄勝湾	明治三陸地震	6.4	大須崎	尾浦	6.4
雄勝湾奥部	明治三陸地震	9.7	明神	雄勝	9.7
女川湾	明治三陸地震	6.6	尾浦	崎山	6.6
			湾口防波堤内		5.4
			崎山	寄磯崎	6.6
牡鹿半島東部	明治三陸地震	6.9	寄磯崎	浜畑	6.9
			浜畑	祝浜	9.1
			祝浜	黒崎	6.9
牡鹿半島西部	チリ地震	6.0	黒崎	渡波	6.0
万石浦	チリ地震	2.6	祝田	長浜	2.6
石巻海岸	高潮にて決定	7.2	長浜	洲崎	7.2
松島湾	チリ地震	4.3	洲崎	代ヶ崎	4.3
七ヶ浜海岸①	明治三陸地震	5.4	代ヶ崎	吠崎	5.4
七ヶ浜海岸②	明治三陸地震	6.8	吠崎	蒲生	6.8
仙台湾南部海岸①	高潮にて決定	7.2	蒲生	阿武隈川	7.2
仙台湾南部海岸②	高潮にて決定	7.2	阿武隈川	福島県境	7.2

※ 個々の特殊事情がある地区については、十分に安全度（必要高）が 確保されていることを確認した上で、必要に応じて上記の基本計画堤防高を下げている場合がある。

名取川

【出典：宮城県沿岸における海岸堤防高さの設定について
（平成 23 年（2011 年）9 月 9 日宮城県沿岸域現地連絡調整会議資料）】

(3)　内水被害への対応

内水被害の著しい地域においては、排水ポンプ車や既存施設の運用の効率化を徹底するとともに、関係機関と連携・調整を図りつつ、自治体が実施する内水被害の軽減対策に必要な支援を実施し、床上浸水等の被害を軽減します。また、特定都市河川制度を活用した本支川合流部等における内水対策や、ハード・ソフト一体の総合的な内水対策を国・県・市町等において連携して取り組み、内水被害の効果的な軽減に努めます。

(4)　大規模地震等への対応

東北地方太平洋沖地震において、液状化等により広範囲かつ相当数の河川管理施設が損傷したことを踏まえ、地震や津波によって損傷や機能低下のおそれのある河川管理施設について、耐震性能照査等を行った上で必要な対策を実施し、地震後の壊滅的な被害を防止します。また、地震発生後の被災者の救援活動や被災地の復旧活動、物資の輸送等の機能を確保するため、緊急河川敷道路の整備等を実施します。

(5)　河川管理施設等の安全性向上

市街地等資産の集積する特定区間の堤防における決壊等の重大災害は、市民生活のみならず、社会経済的なダメージが甚大なため、浸透や侵食に対する堤防の安全性の照査、耐震照査を計画的に実施し、対策が必要な箇所については、優先的に堤防の質的強化を図ります。

さらに、光ファイバー網や河川情報カメラを活用して、平常時と災害時のリアルタイム状況把握、各種情報のデータベース化等を実施し、ダム及び河道等の管理の高度化を図ります。

(6)　危機管理体制の強化

想定最大規模を含めた基本高水のピーク流量を上回る洪水及び整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生し、氾濫した場合においても住民等の生命を守ることを最優先とし、流域全体で一丸となって、国・県・市町・流域内の企業や住民等、あらゆる関係者が水害に関するリスク情報を共有するなど、危機管理体制の強化と防災意識の向上に努めます。また、流域の関係者がハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進し、水害発生時には逃げ遅れることなく命を守り、社会経済活動への影響を最小限にとどめるように努めます。

河川整備計画による整備効果

整備計画実施後は、気候変動により降雨量が増加した場合でも、昭和 25 年（1950 年）8 月洪水や昭和 19 年（1944 年）9 月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による浸水被害が解消されます。

表 4-2　河川整備計画目標規模の洪水時の外水氾濫による被害状況

目標指標	現　況	整備後
床上浸水世帯数	約 8,400 世帯	0 世帯
床下浸水世帯数	約 4,600 世帯	0 世帯
洪水による氾濫面積	約 3,600ha	0ha

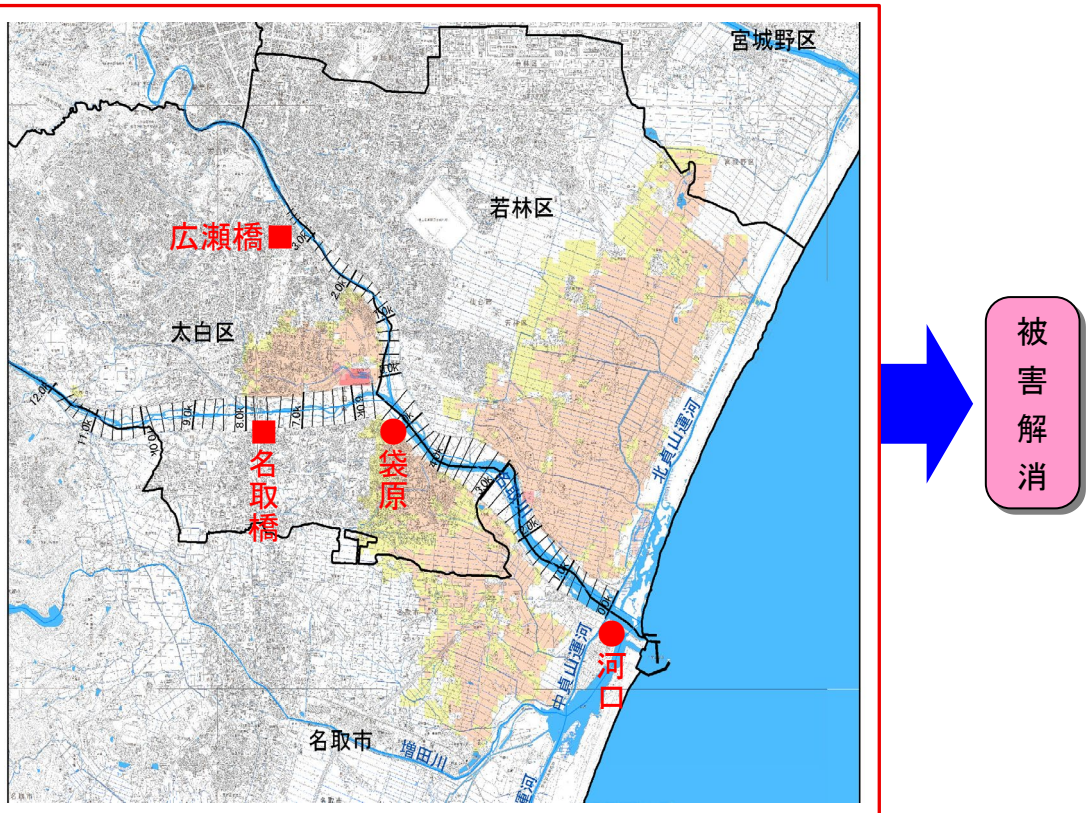


図 4-2　現況における外水氾濫による浸水想定図

■　浸水想定図作成条件
名取川および広瀬川の整備状況やダムなどの洪水調節効果は現時点と整備後の状況を想定し、河川整備計画目標規模と同規模の洪水が発生した場合の浸水状況をシミュレーションにより想定しています。
　シミュレーションは名取川および広瀬川の水位が危険水位※に達した時に堤防が決壊すると仮定して行い、なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。
※危険水位について
　　完成堤防の場合：計画高水位
　　暫定堤防の場合：現況の堤防で安全に流下させることが可能な最高水位

4.2 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標

4.2.1 目標設定の背景

名取川は度々渇水被害に見舞われており、河川管理者、利水者等で構成される渇水情報連絡会を通じた情報交換等を行い、関係機関と連携して被害の軽減に努めてきました。

こうした渇水等においても、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全のため、流水の正常な機能を維持し、人々の生活に欠かせない各種用水の確保を図るよう、限りある水資源を有効に配分、活用する必要があります。

4.2.2 整備の目標

(1) 河川の適正な利用

河川水の利用に関しては、限りある水資源の有効利用を図るため、水利用の合理化を進め、より適正な水利用が図られるように努めます。

また、下流部においては、東北地方太平洋沖地震に伴う地盤沈下や津波による侵食等により河口部の地形が変化しており、塩水遡上範囲が上流へ及ぶことで水利用への影響が懸念されることから、こうした状況等も踏まえながら流水の適正な管理に努めます。

(2) 流水の正常な機能の維持

名取川河川整備基本方針に基づく流水の正常な機能の維持に努め、アユをはじめとする動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、良好な水質の確保等を図るとともに、渇水時には関係機関との連携による流水の適正な管理や既設ダム群の有効活用等による流況の改善に努めます。

表 4-3 流水の正常な機能を維持するために必要な流量

基準地点	地先	必要な流量
名取橋	宮城県仙台市太白区中田町字向河原	9月～10月 概ね 2.5m³/s 11月～8月 概ね 2.0m³/s
広瀬橋	宮城県仙台市若林区河原町	9月～10月 概ね 2.5m³/s 11月～8月 概ね 2.0m³/s

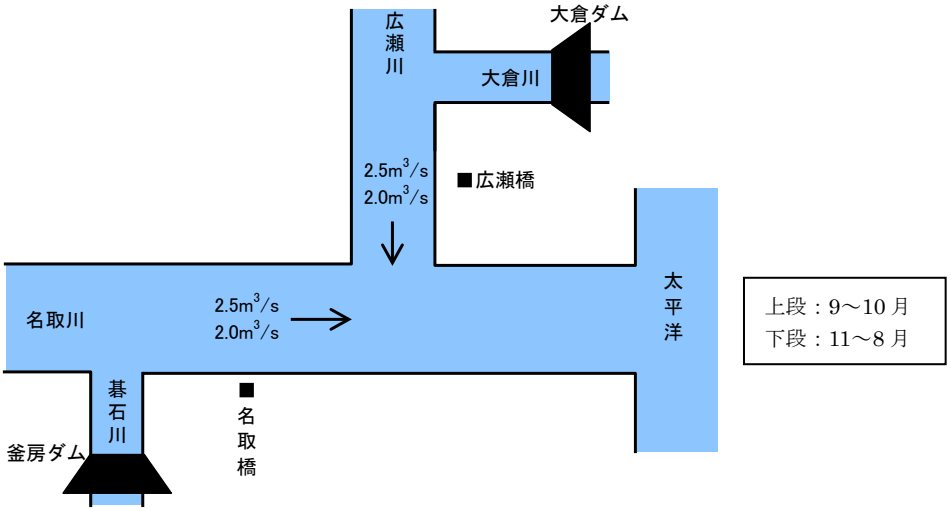


図 4-3　流水の正常な機能を維持するために必要な流量

(3)　水質の保全・改善

定期的、継続的に水質調査を実施し、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境等を考慮し、下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら、良好な水質の保全・改善に努めます。

4.3　河川環境の整備と保全に関する目標

4.3.1 目標設定の背景

河川環境の整備と保全に関しては、平成 9 年（1997 年）の河川法改正において目的に位置づけるなど、取組の充実を図ってきましたが、河川環境施策に関するこれまでの取組から得られた知見や社会経済情勢等の変化を踏まえ、国土交通省では、今後の河川環境施策を効果的に実施していくため、令和 6 年（2024 年）2 月に有識者による「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワーク※のあり方検討会」を設置しました。令和 6 年（2024 年）5 月に「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方」がとりまとめられ、河川における取組と流域における取組の両面から「今後の河川整備等のあり方」が提言されました。この提言やこれまでに蓄積してきた様々な知見等を踏まえ、治水対策と同様に、河川環境についても目標を明確にし、河川が本来有している動植物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する「多自然川づくり」を推進します。

名取川水系の河川環境の整備と保全に関しては、これまでの流域の人々との関わりを考慮しつつ、良好な河川景観を保全し、動植物の多様性が向上することを目指して良好な河川環境の保全・創出を図るとともに、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいく必要があります。また、流域の自然的、社会的状況を踏まえた上で、河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、「広瀬川の清流を守る条例（仙台市）」、「広瀬川創生プラン（仙台市）」等の先駆的な取組を尊重し、地域と連携し一体となって河川環境の管理に取り組む必要があります。

※ 生態系ネットワーク：生態系ネットワークとは、生物多様性が保たれた国土を実現するために、保全すべき自然環境や
優れた自然条件を有している地域を核として、これらを有機的につなぐ取組である。
ネットワークには地理的に連続している場合のほか、渡り鳥の飛来地のように地理的に連続していない場合も含まれる。
生態系ネットワークの形成により、生物多様性の確保を図り、人と自然とのふれあいの場を提供することで、地域に社会面・経済面においても様々な効果をもたらすことが期待される。

4.3.2 整備の目標

(1) 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出

動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・創出については、まず環境が類似する区間を「河川環境区分」としてまとめ、区分ごとに最も環境が良好な区間を「代表区間」として表 4-4 のとおり設定します。その上で、代表区間を含め、区間内で良好な環境を保全するとともに、区間内で河川環境を改善すべき箇所は当該代表区間を参考にしながら改善を図るなど、河川環境全体の底上げするため「良好な状態にある動植物の生息・生育・繁殖環境を保全し、良好な状態にない河川環境についてはできる限り向上させる」という考え方を基本とします。

また、ネイチャーポジティブの観点から動植物の多様性が向上することを目指し、動植物に関する近年の調査結果や蓄積したデータを踏まえ、各区間における動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出の方針及び外来種への対応を明確にします。あわせて、上下流や支川、流入水路等との連続性を維持・保全し、河道掘削や貯留・湧水機能の確保等に際しては、回遊魚が生息・繁殖する瀬・淵や、渡り鳥の中継地や越冬地となる干潟や砂礫河原等に留意し、生態系ネットワークの形成にも寄与する良好な河川環境の保全・創出を図ります。さらに、樋門・樋管等の施設の老朽化が進んでいる施設について改築を実施する際には、水生生物が移動しやすい構造についても必要に応じて対策を検討します。なお、河川環境の保全・創出にあたっては、流量や土砂の変動など攪乱による河川の作用を考慮し、それらの作用による変化に応じて順応的な管理を行います。

名取川流域における動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・創出に向け、瀬・淵を特に代表する種としては、上下流を回遊し釣りなどで地域住民に親しまれているアユや、近年減少しているアブラハヤ、ウグイ、ギバチ、シマヨシノボリ、ワンド・たまりを特に代表する種としては、 近年減少しているドジョウ類、ギンブナ、ミナミメダカ、自然裸地を特に代表する種としては、イカルチドリ、コチドリや、近年減少しているハクセキレイ、セグロセキレイ、水生植物帯を特に代表する種としては、近年減少しているオオヨシキリやコヨシキリ、河畔林を特に代表する種としては、近年減少傾向が見られ、疎林環境を好むモズ、低・中茎草地を特に代表する種としては、近年減少傾向が見られるカルガモ、干潟を特に代表する種としては、近年減少しているハマシギ等のシギ・チドリ類や、エドハゼ等の干潟性ハゼ類をモニタリング指標種とします。井土浦では、干潟の指標種に加え、海浜植生に出現するカワラハンミョウやハマナス等、塩沼湿地のアイアシ、シオクグをモニタリング指標種とします。

動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・創出に向けた目標として、現状（令和 2 年（2020 年）調査）より量と質を向上させることができるよう、名取川流域の早瀬を約 35 箇所から約 40 箇所へ、ワンド・たまりを約 10 箇所から約 20 箇所へ、自然裸地を約 30ha から約 35ha へ、水生植物帯を約 35ha から約 55ha へと保全・創出を図ります。また、干潟や河畔林、低・中茎草地、井土浦の重要な海浜植生や塩沼湿地環境等の特徴的な生息場についても保全を図ります。

環境の保全・創出については、河川改修や維持管理、災害復旧等の中で取り組むとともに、モニタリングを実施し、経年的に蓄積したデータを分析・評価の上、より積極的に対応すべき箇所については必要に応じて自然再生計画を策定し、対策を実施します。

表 4-4　河川環境区分毎の主な環境

河川区分	河川環境区分	位置	代表区間	河川環境区分における主な環境
河口部	区分 1	-0.6～2.0k	1.0～2.0k	・オオヨシキリ、コヨシキリ等の生息・繁殖する水生植物帯 ・ギンブナ等の生息・繁殖するワンド・たまり ・ハゼ科魚類、シギ・チドリ類の生息・繁殖する干潟
	区分 1（井土浦）		－	・ハマシギ、エドハゼ等が生息・繁殖する干潟 ・カワラハンミョウ、ハマナス等が生息・生育・繁殖する海浜植生 ・アイアシ、シオクグ等が生育する塩沼湿地
下流部①	区分 2	2.0～5.0k	4.0～5.0k	・オオヨシキリ、コヨシキリ等の生息・繁殖する水生植物帯 ・ミナミメダカ、ギンブナ等の生息・繁殖するワンド・たまり
下流部②	区分 3	5.0～12.5k	7.0～8.0k	・イカルチドリ、コチドリ、セグロセキレイ、ハクセキレイ等の生息・繁殖する自然裸地 ・ギンブナ等の生息・繁殖するワンド・たまり ・アブラハヤ、ウグイ、ギバチ、アユ、シマヨシノボリ等の生息・繁殖する連続する瀬・淵 ・モズ等が生息・繁殖する河辺性の樹林
広瀬川下流部	区分 4	0,0～3.9k	1.0～2.0k	・ドジョウ類等の生息・繁殖するワンド・たまり ・ウグイ、ギバチ、アユ等の生息・繁殖する連続する瀬・淵 ・カルガモ等の生息・繁殖する低･中茎草地
笊川	区分 5	0.0～2.5ｋ	2.0～2.5k	・ウグイ、アユ等の生息・繁殖する連続する瀬・淵



シギ・チドリ類（ハマシギ）
（干潟）



ハゼ科魚類（エドハゼ）
（干潟）



オオヨシキリ
（水生植物帯）



イカルチドリ
（自然裸地）



アユ
（連続する瀬・淵）



ギバチ
（連続する瀬・淵）



ウグイ
（連続する瀬・淵）



ミナミメダカ
（ワンド・たまり）



ドジョウ
（ワンド・たまり）

名取川における河川環境の主な指標種

(2)　景観の保全

磐司岩、秋保大滝、井土浦、あんどん松等の上流から河口域まで連続する良好な河川景観の保全を図るとともに、貞山運河等の歴史的建造物を活用し、街並みと調和した水辺空間の維持、創出を図ります。

(3)　人と河川とのふれあいの場の維持・創出

都市空間における貴重な自然とのふれあいの場、環境、歴史、文化の学習ができる場の整備、維持、保全に努めます。また、住民参加による河川愛護活動や河川清掃等を推進するとともに、人と河川のふれあいをより身近なものとする地域づくりを支援、推進します。さらに、名取川を軸とした地域間交流や観光資源の相互連携等を促進する取組を支援し、活力ある地域の創造を目指します。

(4)　健全な水循環系及び流砂系の構築に向けた取組

名取川流域の健全な水循環及び流砂系の構築と維持に向けて、流域をとりまく課題を踏まえ、流域自治体及び地域住民と連携して取り組みます。

【参考】動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出に係る現状、課題と対応方針

河川環境区分	動植物の生息・生育・繁殖場	生物相
河口部 区分1 河口から -0.6～2k	・河口部の干潟、ヨシ原が存在し、特殊性のある塩沼湿地が見られる。 ・ワンド・たまりが減少傾向 ・外来植物が拡大傾向	・干潟を利用するエドハゼ等のハゼ科魚類が確認されているが、一部の種は減少傾向にある。 ・水生植物帯を利用するコヨシキリが減少傾向。 ・ワンド・たまりを利用するギンブナ等が減少傾向 ・アレチウリ、オオキンケイギク、ブルーギル、オオクチバス等の特定外来生物を確認。
河口部 区分1 （井土浦）	・特殊性のある塩沼湿地や干潟が広がっている。	・ハマナス等の砂丘植物、シオクグ等の塩沼植物が生育 ・干潟を利用するエドハゼ等のハゼ科魚類や、ハマシギ等のシギ・チドリ類が確認 ・震災後に魚類、鳥類の種数が減少したが、その後回復傾向
下流部① 区分2 河口から 2～5k	・ワンド・たまり面積が大きい区間だが、減少傾向 ・外来植物が拡大傾向	・水生植物帯を利用するオオヨシキリ、コヨシキリが減少傾向。 ・ワンド・たまりを利用するギンブナは近年減少傾向 ・ブルーギル、オオクチバス、アレチウリ、オオキンケイギク、オオハンゴウソウ、ガビチョウ等の特定外来生物を確認
下流部② 区分3 河口から 5～12.5k	・自然裸地が多い区分 ・河道の二極化・樹林化が進行しているため、河道内樹林面積が大きい ・連続する瀬淵が多い区分だが、早瀬個数が減少傾向 ・ワンド・たまりが減少傾向 ・外来植物が拡大傾向	・自然裸地を利用するコチドリ、イカルチドリ、セグロセキレイ、ハクセキレイが減少傾向。 ・連続する瀬・淵を利用するウグイが減少傾向 ・河畔林を利用するモズが減少傾向 ・ワンド・たまりを利用するギンブナが減少傾向 ・オオクチバス、コクチバス、ガビチョウ等の特定外来生物を確認
広瀬川 区分4 合流点 から 0～4k	・低・中茎草地が多い区分。 ・連続する瀬淵が多い区分だが、早瀬面積が減少傾向 ・外来植物が拡大傾向	・低・中茎草地を利用するカルガモが減少傾向。 ・連続する瀬・淵を利用するウグイやギバチが減少傾向 ・特定外来生物のコクチバスを確認
笊川 区分5 合流点 から 0～2.5k	・笊川では人工的に開削された流路に連続する瀬と淵がみられる	・瀬淵を利用するウグイ等の魚類を確認

動植物の生息・生育・繁殖場における課題（◆）及び生物相における課題（●）に対する取り組み

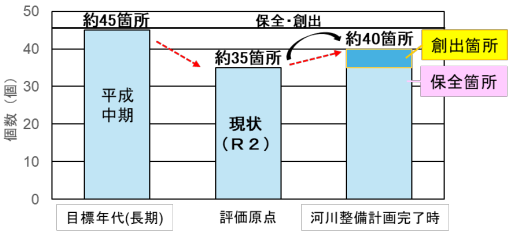
動植物の生息・生育・繁殖場、生物相における課題	河川整備計画における実施方針
◆●瀬・淵の保全・創出 ◆●ワンド・たまりの保全・創出 ●自然裸地の保全・創出 ●水生植物帯の保全・創出	【保全】瀬・淵、ワンド・たまり、自然裸地、水生植物帯等の良好な河川環境を保全 【創出】劣化傾向にある瀬・淵、ワンド・たまり及び特徴的な環境要因である自然裸地、水生植物帯は、河川工事に併せて創出（改善、現状から向上） ⇒定量目標を設定して河川環境の保全・創出を図る。
●干潟の保全	【保全】井土浦は震災後の変化途上にあるため、引き続きモニタリングを実施し、井土浦の希少な干潟、塩沼湿地等の自然環境を保全
◆●樹林環境に配慮した樹林化対策	【保全】近年樹林化が課題であり、樹木伐採を実施しているため、伐採時に一部を存置・間伐することで、治水上の影響を踏まえて河辺性の樹林の環境を保全
◆●外来種の抑制対策	【保全】河川環境上の課題となる外来種は抑制対策を図り、在来種個体群を保全

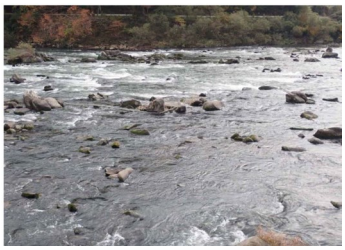
【参考】動植物の生息・生育・繁殖環境に係る定量的な目標の設定等

○ 本計画においては動植物の生息・生育・繁殖環境について、評価原点の「現状（令和２年調査）」よりも少しでも向上させることができるよう名取川流域の早瀬、ワンド・たまり、自然裸地、湿地環境（水生植物帯）の保全・創出を図ることを目標とします。

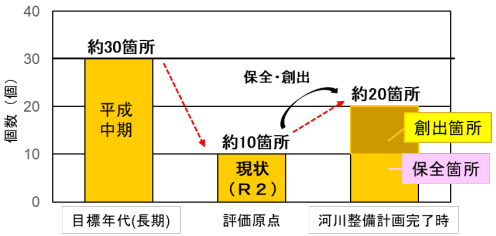
○ 外来種は河川水辺の国勢調査等で現状の把握を行い、調査結果を基に学識者等のご意見を踏まえながら、外来種の評価ならびに対策などを検討します。

◆早瀬　保全・創出する箇所数（名取川全川）



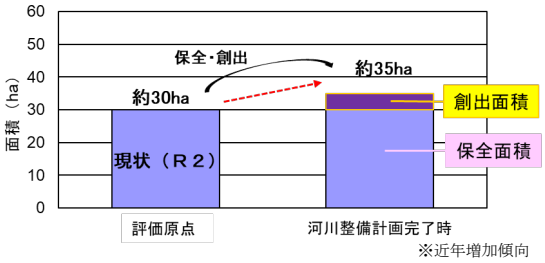


◆ワンド・たまり　保全・創出する箇所数（名取川全川）



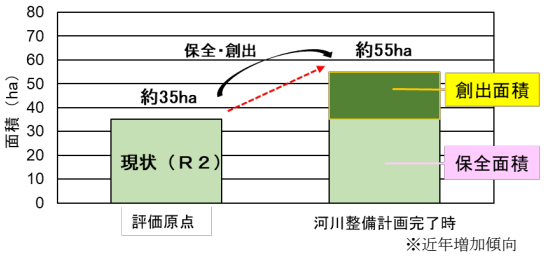


◆自然裸地　保全・創出する面積（名取川全川）





◆水生植物帯　保全・創出する面積（名取川全川）





現状(R2)の環境要素の箇所数・面積

環境要素	現状（Ｒ２）箇所数・面積
早瀬	約35箇所
ワンド・たまり	約10箇所
自然裸地	約30ha
水生植物帯	約35ha

河川工事において保全・創出する環境要素の箇所数・面積

環境要素	保全・創出する箇所数・面積
早瀬	約40箇所
ワンド・たまり	約20箇所
自然裸地	約35ha
水生植物帯	約55ha

4.4　河川の維持管理に関する目標

4.4.1　目標設定の背景

「災害の発生の防止」、「河川の適正な利用」、「流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」等の観点から、これまでに様々な施設が整備されてきました。それに伴い、維持管理が必要な施設も急増し、また、老朽化した施設も数多くあることから、効率的、効果的な維持管理の実施が必要となっています。

4.4.2　維持管理の目標

河道、河川敷、堤防、ダム及びその他の河川管理施設がその本来の機能を発揮できるよう良好な状態を持続させるためには適切な維持管理が必要です。このため、河川管理施設の状況を的確に把握するとともに、状態を評価し、更には状態に応じた改善を行い、「治水」、「利水」、「環境」の目的を達成するために必要なレベルの持続に努めます。

表 4-5　維持管理の目標

管理項目		目標
河川管理施設	堤　防	洪水を安全に流下させるために必要となる堤防の断面、侵食・浸透に対する強度、法面の植生等の維持・持続に努めます。
	護　岸	洪水時の流水の作用により、護岸が損壊し、河岸崩壊、堤防決壊が発生しないよう、護岸の必要な強度、基礎部の根入れの維持・持続に努めます。
	樋門・樋管 排水機場　等	洪水時に施設が正常に機能するよう、施設、ゲート設備等の強度と機能の維持・持続に努めます。
河　　道	河　道	洪水を安全に流下させるため、動植物の生息・生育・繁殖環境を保全・創出しながら、河道の流下能力の維持・持続に努めます。
	樹　木	洪水を安全に流下させるため、流下の阻害となる樹木群について、動植物の生息・生育・繁殖環境を保全・創出しながら、適正な管理の維持・持続に努めます。
河川空間		適正な河川の利用と安全が確保されるように努めます。
ダ　　ム		洪水・渇水等異常時にダムの機能を十分発揮できるよう、ダム等の施設および貯水池の管理に努めます。